

第22期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー

セガサミーグループ本社
“GRAND HARBOR”
11階 講堂「LIGHTHOUSE」

- ご来場の際は、招集ご通知の末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場をお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セガサミーホールディングス株式会社
証券コード 6460

SEGA Sammy

インターネット・郵送による議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後6時



スマートフォン・パソコン等
をご利用の方は、招集ご通知
の主要コンテンツをこちらか
らもご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/6460/>

株主の皆様へ

感動の共感を通じて
社会に新たな価値と
活力をもたらす
企業を目指して
まいります。



株主の皆様には、平素よりセガサミーグループ各社に格別のご支援ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本招集ご通知では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当事業年度は、世界情勢や経済環境の不確実性が高まる中で、新中期計画「WELCOME TO THE NEXT LEVEL!」の2年目として、各事業の足元を見つめ直しながら、次の成長に向けた取り組みを進めてまいりました。事業ごとに課題はありつつも、新たなサービスやコンテンツの創出を通じて、全てのステークホルダーに価値を提供する歩みを着実に積み重ねています。

私たちは、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業、そしてゲーミング事業のそれぞれの分野において、独自の地位を築きながら、グループとしてシナジー

を生み出し、新たな付加価値を世の中へ届けてまいります。私たちが手掛ける製品やサービスを通じて、「感動体験」を創造し続け、社会をもっと元気に、カラフルに彩りたい。その反応や熱量に触れることで、私たち自身もまた感動し、次の挑戦への原動力としていく。この「共に感動する」循環を最大限に広げていくこそが、セガサミーグループが社会に与えられる最も大きな価値であると信じ、これからも変化を恐れず挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長グループCEO
里見 治紀

証券コード 6460
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長 里 見 治 紀

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.segasammy.co.jp/ja/ir/stock/general_meeting/	
【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイトにアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。	
【ネットで招集ウェブサイト】 https://s.srdb.jp/6460/	

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は郵送（書面）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー セガサミーグループ本社“GRAND HARBOR”11階 講堂「LIGHTHOUSE」 （招集ご通知の末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項： 1.第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項： 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◆株主様でない代理人及びご同伴の方等、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
 - ◆議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◆インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
 - ◆書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項を記載しております。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告：当社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ・連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。
（当社ウェブサイト https://www.segasammy.co.jp/ja/ir/stock/general_meeting/）

議決権の行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
 電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

当日ご出席される場合	当日ご出席されない場合	
株主総会に出席して 議決権を行使する方法	インターネットで 議決権を行使する方法	書面で 議決権を行使する方法

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。	電子提供措置事項に掲載のご案内にしたがって各議案の賛否をご入力ください。	同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
------------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------

株主総会開催日時	行使期限	行使期限
2026年6月24日（水曜日） 午前10時	2026年6月23日（火曜日） 午後6時完了分まで	2026年6月23日（火曜日） 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 第1・2号議案 | |
| ■ 全員賛成の場合 | ➡ 「賛」の欄に○印 |
| ■ 全員反対の場合 | ➡ 「否」の欄に○印 |
| ■ 一部の候補者に反対の場合 | ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対の候補者の番号をご記入ください。 |
| 第3号議案 | |
| ■ 賛成の場合 | ➡ 「賛」の欄に○印 |
| ■ 反対の場合 | ➡ 「否」の欄に○印 |

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内にしたがって行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)

午後6時完了分まで

※お早目の行使をお願いいたします。



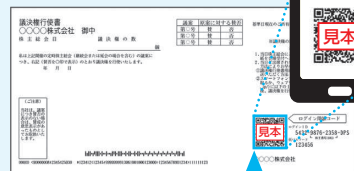
QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）



「ログイン用QRコード」はこちら

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



議案の詳細はこちら！
「ネットで招集」に
リンクされています！

③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

議決権行使に関するよくあるご質問

Q インターネットと書面の両方で議決権を行使した場合、どちらが有効ですか？

A インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

Q インターネットにより複数回にわたり議決権を行使した場合、全て有効ですか？

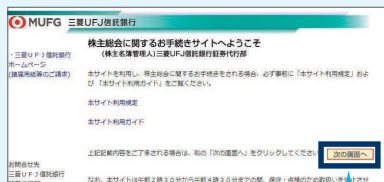
A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

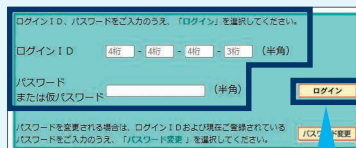
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



「次の画面へ」をクリック

2 同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。

画面の案内にしたがって
行使完了です

ご利用上の留意点

●議決権行使サイトのお取り扱い

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時30分から午前4時30分を除く)。

●通信に関する条件

1. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
2. 議決権行使サイトをご利用いただく際に発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットによるライブ配信及び事前質問受付のご案内

株主総会の模様を、ご自宅等でもご覧いただけるよう株主様専用サイトにてライブ配信いたします。
また、株主様から株主総会目的事項に関する事前のご質問を株主様専用サイトより受け付けております。

1 Engagement Portalサイト

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

※Engagement Portalは三菱UFJ信託銀行(株)の運営する株主様専用サイトです。



2 ライブ配信日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から

株主総会当日の決議にはご参加いただけません。

議決権は、インターネット又は郵送（書面）により事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。

3 事前質問受付期間

招集ご通知到着から2026年6月17日（水曜日）午後6時まで

株主の皆様のご関心が特に高いご質問について株主総会当日にご回答させていただく予定であります。

※事前にいただいたご質問への個別回答はいたしかねますのでご了承願います。

Engagement Portalへのログイン方法、ライブ配信視聴方法、事前質問方法、注意事項につきましては同封のリーフレットをご参照ください。

株主総会会場へご出席される株主様へのご案内

当日のライブ配信における会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から審議の結果、特段の意見はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別 年齢	取締役 在任期間	現在の当社における地位及び担当	上場企業の 兼職社数	取締役会 出席状況
1	さと み はじめ 里 見 治 再任	男性 満84歳	21年	取締役会長 ファウンダー	0社	11/13回 (85%)
2	さと み はる き 里 見 治 紀 再任	男性 満47歳	14年	代表取締役社長グループCEO 広報室管掌	0社	13/13回 (100%)
3	ふか ざわ こう いち 深 澤 恒 一 再任	男性 満60歳	11年	専務取締役	0社	13/13回 (100%)
4	うつ み しゅう じ 内 海 州 史 再任	男性 満65歳	2年	取締役	0社	12/13回 (92%)
5	ほし の あゆむ 星 野 歩 再任	男性 満56歳	2年	取締役	0社	13/13回 (100%)
6	かつ かわ こう へい 再任 勝 川 恒 平 社外 独立	男性 満75歳	10年	取締役	0社	13/13回 (100%)
7	いし べろ ふ じ よ 再任 石 黒 不 二 代 社外 独立	女性 満68歳	5年	取締役	1社	13/13回 (100%)
8	アंकフル サフ 再任 Ankur Sahu 社外 独立	男性 満56歳	2年	取締役	0社	10/13回 (77%)
9	や の り え 新任 矢 野 莉 恵 社外 独立	女性 満44歳	－	－	0社	－

(注) 各候補者の年齢及び取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

候補者
番号

1

さと み
里見

はじめ
治

生年月日：1942年1月16日生（満84歳）

性別：男性

再任



所有する当社の株式の数

4,178,638株

取締役在任期間

21年（本総会終結時）

取締役会出席状況

85%（11/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1980年 3月 サミー工業(株)（現 サミー(株)）代表取締役社長
2004年 2月 (株)セガ代表取締役会長
2004年 6月 サミー(株)代表取締役会長CEO
2004年 6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO
2004年 10月 当社代表取締役会長兼社長
2007年 6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO
2008年 5月 同社代表取締役会長CEO
2012年 4月 サミー(株)取締役会長
2013年 5月 同社代表取締役会長CEO
2015年 6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役（現任）
2016年 6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO
2017年 4月 当社代表取締役会長CEO
2017年 4月 サミー(株)代表取締役会長
2017年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガ）取締役名誉会長（現任）
2018年 4月 当社代表取締役会長グループCEO
2021年 4月 当社代表取締役会長
2022年 4月 フェニックスリゾート(株)最高顧問（現任）
2022年 6月 (一社)日本アミューズメント産業協会名誉顧問（現任）
2024年 4月 サミー(株)取締役名誉会長（現任）
2026年 4月 当社取締役会長 ファウンダー（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

サミー(株)取締役名誉会長、(株)セガ取締役名誉会長

取締役候補者とした理由

里見治氏は、当社及びグループ会社の経営者を歴任し、長年にわたりリーダーシップを発揮し、当グループの発展に貢献してきました。

このような豊富な経験と実績、培われた見識等は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 里見治氏及び里見治紀氏が業務執行社員である(同)エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

2

さと み
里見

はる き
治紀

生年月日：1979年1月11日生（満47歳）
性別：男性

再任



所有する当社の株式の数

3,921,261株

取締役在任期間

14年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

2004年 3 月 サミー(株)入社
2005年 1 月 (株)セガ入社
2012年 6 月 当社取締役
2012年 6 月 (株)セガ取締役
2014年 4 月 サミー(株)取締役
2014年 11月 (株)セガ代表取締役副社長
2015年 11月 サミー(株)代表取締役副社長
2016年 4 月 同社代表取締役社長COO
2016年 6 月 当社常務取締役
2017年 4 月 当社代表取締役社長COO
2017年 4 月 サミー(株)代表取締役社長CEO
2017年 4 月 (株)セガゲームス（現 (株)セガ）代表取締役会長CEO（現任）
2018年 4 月 当社代表取締役社長グループCOO
2021年 4 月 当社代表取締役社長グループCEO（現任）
2021年 4 月 (公社)経済同友会幹事（現任）
2022年 9 月 (株)サンロッカーズ取締役会長（現任）
2023年 6 月 日本電動式遊技機工業協同組合副理事長（現任）
2024年 4 月 サミー(株)代表取締役会長CEO（現任）
2024年 4 月 (株)トムス・エンタテインメント取締役（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

サミー(株)代表取締役会長CEO、(株)セガ代表取締役会長CEO

取締役候補者とした理由

里見治紀氏は、当社及びグループ会社の経営者を歴任し、企業業績の向上に貢献してきました。現在は当社代表取締役社長に就任し、当グループの最高経営責任者として、リーダーシップを発揮しております。

このような経験と実績、リーダーシップ等は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 里見治氏及び里見治紀氏が業務執行社員である(同)エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

3

ふか ざわ
深澤

こう いち
恒一

生年月日：1965年11月2日生（満60歳）
性別：男性

再任



所有する当社の株式の数

57,200株

取締役在任期間

11年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行） 入行
2003年 7月 サミー㈱入社
2003年 8月 同社執行役員 社長室長
2004年 10月 当社執行役員 社長室長
2004年 10月 ㈱セガ執行役員 会長・社長室長
2005年 6月 同社取締役 会長・社長室長
2007年 1月 セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）
代表取締役社長
2007年 8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当
2008年 5月 ㈱セガ取締役 新規事業本部長
2009年 4月 (公社)経済同友会幹事（現任）
2009年 6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネ
ット㈱）代表取締役社長
2014年 4月 ㈱セガトイズ（現 ㈱セガ フェイブ）代表取締役専務
2015年 6月 当社取締役
2016年 6月 当社常務取締役兼CFO
2018年 4月 当社常務取締役グループCFO
2020年 6月 当社取締役 専務執行役員グループCFO
2021年 4月 サミー㈱取締役
2022年 12月 セガサミークリエイション㈱取締役会長
2024年 4月 ㈱セガ取締役
2025年 6月 セガサミークリエイション㈱代表取締役会長CEO
2026年 4月 当社専務取締役（現任）
2026年 4月 セガサミークリエイション㈱代表取締役会長グローバルCEO
2026年 5月 同社代表取締役会長グローバルCEO兼グローバルCFO（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

セガサミークリエイション㈱代表取締役会長グローバルCEO兼グローバルCFO

取締役候補者とした理由

深澤恒一氏は、当社及びグループ会社の経営者として、経営企画部門、管理部門、新規事業部門等幅広い分野の責任者を歴任し、現在ではゲーミング事業を推進しております。

このような経験と実績等は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

（注） 1. 深澤恒一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

4

うつ み
内海

しゅう じ
州史

生年月日：1961年4月19日生（満65歳）

性別：男性

再任



所有する当社の株式の数

19,000株

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

92%（12/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 ソニー(株)（現 ソニーグループ(株)）入社
1994年 10月 Sony Computer Entertainment America Vice President
1996年 10月 Sega of America, Inc. Director, Senior Vice President
2000年 10月 ディズニー・インタラクティブ アジア アジア太平洋代表
2014年 10月 (株)ワーナーミュージック・ジャパン代表取締役社長
2016年 7月 (株)サイバード代表取締役社長
2019年 5月 当社上席執行役員
2019年 5月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガ）上席執行役員
2020年 4月 (株)セガ取締役CSO
2021年 4月 同社取締役副社長
2021年 4月 Sega of America, Inc. CEO（現任）
2022年 4月 (株)セガ札幌スタジオ取締役会長
2023年 4月 (株)セガ代表取締役副社長Co-CEO
2023年 9月 Rovio Entertainment Oyj, Chair of the Board of Directors（現任）
2024年 1月 Sega Europe Ltd., CEO（現任）
2024年 4月 (株)セガ代表取締役 社長執行役員COO（現任）
2024年 4月 (株)トムス・エンタテインメント取締役（現任）
2024年 4月 (株)セガ フェイブ取締役（現任）
2024年 4月 (株)アトラス取締役会長（現任）
2024年 6月 当社取締役（現任）
2025年 4月 マーザ・アニメーションプラネット(株)取締役会長（現任）
2026年 4月 (株)セガ・ミュージック代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

(株)セガ代表取締役 社長執行役員COO

取締役候補者とした理由

内海州史氏は、これまでグローバルで事業を展開するエンタテインメント企業の会社経営者を歴任し、現在は、(株)セガの代表取締役社長執行役員として、セガグループ全体のグローバルでの事業成長を牽引しており、当社グループ主要事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

このような経験と実績等は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 内海州史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

5

ほしの
星野

あゆむ
歩

生年月日：1969年7月5日生（満56歳）

性別：男性

再任



所有する当社の株式の数

10,500株

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4月 サミー(株)入社
2006年 10月 同社執行役員 クリエイティブオフィサー
2011年 8月 (株)ロデオ取締役
2014年 4月 サミー(株)上席執行役員 研究開発本部長
2014年 6月 同社取締役 研究開発本部長
2016年 4月 同社代表取締役常務 研究開発統括本部長兼技術開発本部長兼開発推進本部長
2019年 11月 (株)ジューグ（現 ジューグ(同)）代表取締役社長
2020年 4月 セガサミークリエーション(株)取締役
2021年 6月 日本遊技機工業組合副理事長（現任）
2022年 4月 サミー(株)代表取締役専務COO 研究開発統括本部管掌兼渉外本部長
2024年 4月 同社代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部長
2024年 4月 ジューグ(同)代表職務執行者（現任）
2024年 6月 当社取締役（現任）
2025年 4月 (株)サミーネットワークス取締役会長（現任）
2025年 4月 サミー(株)代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部管掌兼ライセンス本部管掌
2026年 4月 同社代表取締役 社長執行役員COO 渉外本部管掌兼メディア・ライセンス本部管掌（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

サミー(株)代表取締役 社長執行役員COO

取締役候補者とした理由

星野歩氏は、長きにわたり開発の第一線で遊技機事業を牽引し、現在は、サミー(株)の代表取締役社長執行役員に就任、また日本遊技機工業組合の副理事長にも就任しており、当社グループ主要事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

このような経験と実績等は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 星野歩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

6

かつ かわ
勝川

こう へい
恒平

生年月日：1951年1月8日生（満75歳）
性別：男性

再任
社外

独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

10年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

- 1974年 4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行） 入行
- 2001年 4月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長
- 2005年 4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員（東日本担当）
- 2007年 6月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱（現 SMBCベンチャーキャピタル㈱） 代表取締役副社長
- 2010年 7月 SMBCベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長
- 2014年 4月 銀泉㈱代表取締役社長
- 2014年12月 京都大学イノベーションキャピタル㈱社外取締役
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年 6月 エレコム㈱社外取締役
- 2021年 1月 銀泉㈱顧問（現任）
- 2022年 6月 DXアンテナ㈱社外取締役
- 2022年 6月 ハギワラソリューションズ㈱社外取締役
- 2022年 6月 ロジテックINAソリューションズ㈱社外取締役
- 2023年 7月 テスコム電機㈱社外取締役
- 2024年 6月 京都大学イノベーションキャピタル㈱顧問（現任）
- 2024年 7月 エレコム㈱顧問（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

勝川恒平氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）
1. 勝川恒平氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 勝川恒平氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
 3. 勝川恒平氏は、当社の主要な取引先である㈱三井住友銀行に2007年4月まで在籍しておりましたが、退任後19年以上経過しており、独立性に影響はないものと判断しております。
 4. 当社は、勝川恒平氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

7

いし ぐろ
石黒

ふ じ よ
不二代

生年月日：1958年2月1日生（満68歳）

性別：女性

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

5年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

- 1981年 1月 ブラザー工業(株)入社
- 1988年 1月 (株)スワロフスキー・ジャパン入社
- 1994年 9月 Alphametrics, Inc.社長
- 1999年 1月 Netyear Group, Inc.取締役
- 1999年 7月 ネットイヤーグループ(株)取締役
- 2000年 5月 同社代表取締役社長
- 2013年 6月 (株)損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン(株)）社外監査役
- 2014年 3月 (株)ホットリンク社外取締役
- 2014年 6月 マネックスグループ(株)社外取締役
- 2015年 6月 損害保険ジャパン日本興亜(株)（現 損害保険ジャパン(株)）社外取締役
- 2021年 5月 ウイングアーク1st(株)社外取締役
- 2021年 6月 ネットイヤーグループ(株)取締役
- 2021年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2023年 6月 三井物産(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：1社）

三井物産(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石黒不二代氏は、社外取締役として、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、ネットイヤーグループ(株)の創業者としての企業経営及びIT/DX分野の豊富な知見、他の上場会社における社外取締役としての経験に基づき、当社の経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 石黒不二代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石黒不二代氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
3. 当社は、石黒不二代氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 石黒不二代氏の三親等内の親族1名は、当社の特定関係事業者であるSega of America, Inc.の使用人であります。
6. 石黒不二代氏が2022年6月まで社外取締役に就任していた損害保険ジャパン(株)において、その在任中に、独占禁止法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る同社による不適切な対応事案及び保険契約情報等の不適切な管理による顧客情報の漏えい等に係る事案が発生しました。同氏は、社外取締役在任時に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令等遵守の視点に立った助言を行い、同社の法令等遵守について注意喚起をしておりました。

候補者
番号

8

アングル
Ankur

サフ
Sahu

生年月日：1969年10月18日生（満56歳）
性別：男性

再任
社外

独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

77%（10/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1998年10月 The Goldman Sachs Group, Inc. Partner Managing Director, Co-head Asia Pacific, Merchant Banking Division
2005年8月 (株)ユー・エス・ジェイ（現（同）ユー・エス・ジェイ）社外取締役
2006年3月 三洋電機(株)社外取締役
2011年3月 イー・アクセス(株)（現 ソフトバンク(株)）社外取締役
2012年8月 ジャパン・リニューアブル・エナジー(株)（現 ENEOSリニューアブル・エナジー(株)）社外取締役
2019年8月 京都パシフィックキャピタル(株)代表取締役
2023年3月 (株)エアウィーヴ社外監査役（現任）
2023年12月 京都パシフィックキャピタル(株)代表取締役（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

京都パシフィックキャピタル(株)代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アングル・サフ氏は、これまでGoldman Sachsで数々の企業投資案件を手がけるとともに、多数の企業の成長と再生に大きく貢献してきました。また、ファイナンスについて高い知識と経験を有しており、加えて多くの国際的な企業の業務に深く関わってきていることから、今後の当社のグローバル展開・経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）
1. アングル・サフ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. アングル・サフ氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
 3. 当社は、アングル・サフ氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

9

や の り え
矢野 莉恵

生年月日：1981年11月18日生（満44歳）
性別：女性

新任
社外

独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

2004年 4月 三菱商事(株)入社
2005年 10月 北米三菱商事会社ニューヨーク駐在
2007年 4月 三菱商事(株)帰任
2009年 7月 Street Canvas, Inc. CEO
2010年 7月 Coach, Inc. (現 Tapestry, Inc.) ニューヨーク本社入社
2012年 5月 Material Wrld, Inc. CEO
2021年 12月 mixi America, Inc.入社
2025年 1月 House Authentic LLC マネージング・メンバー（現任）
2025年 4月 (株)Coral Capitalベンチャーパートナー
2025年 11月 同社パートナー（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

House Authentic LLC マネージング・メンバー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢野莉恵氏は、これまで三菱商事(株)や米国Coach社等において、グローバルビジネスを手がけるとともに、スタートアップの創業者・代表として事業創造を行ってきました。また、ベンチャーキャピタルにおいてパートナーとして活動し、スタートアップ支援及び投資判断に関し、高い知識と経験を有しています。消費者ビジネスにおいて日米両市場での業務に深く関わり、デジタル・Eコマース分野にも精通していることに加え、多様なバックグラウンドをもとに、今後の当社のグローバル展開・DX等、経営に有益な意見や指摘を得ることが期待されるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 矢野莉恵氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢野莉恵氏は、新任の社外取締役候補者であり、選任が承認された場合は、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
3. 矢野莉恵氏は、新任の社外取締役候補者であり、選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別 年齢	取締役 在任期間	現在の当社における地位	上場企業の 兼職社数	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	いし くら ひろし 石 倉 博 再任	男性 満60歳	2年	取締役 常勤監査等委員	0社	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
2	おお く ぼ かず たか 再任 大久保 和 孝 社外 独立	男性 満53歳	4年	取締役 監査等委員	4社	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
3	むら さき なお こ 再任 村 崎 直 子 社外 独立	女性 満54歳	5年	取締役 監査等委員	1社	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
4	うし じま ま き こ 再任 牛 島 真希子 社外 独立	女性 満61歳	2年	取締役 監査等委員	0社	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)

(注) 1. 各候補者の年齢及び取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
2. 村崎直子氏の当社社外取締役としての在任期間は5年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。

候補者
番号

1

いし くら
石倉

ひろし
博

生年月日：1965年6月30日生（満60歳）
性別：男性

再任



所有する当社の株式の数

6,000株

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

監査等委員会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
1990年 8月 公認会計士登録
1995年 8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1998年 7月 (株)キャピタルマネジメント入社
2003年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2004年 5月 同所 社員（パートナー）
2006年 1月 (株)サミーネットワークス入社 経営企画室長
2006年 6月 同社常務取締役
2012年 5月 当社入社 グループ内部統制副室長兼グループCSR推進副室長兼内部監査副室長
2013年 4月 公認内部監査人登録
2013年 6月 当社執行役員 グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長
2021年 4月 (株)セガ監査役（現任）
2021年 6月 (株)グーツライブ監査役
2021年 6月 (株)セガ・ロジスティクスサービス監査役
2022年 6月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)監査役
2022年 9月 (株)サンロッカーズ監査役
2024年 6月 サミー(株)監査役（現任）
2024年 6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）
2025年 4月 セガサミークリエイション(株)監査役（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

(株)セガ監査役、サミー(株)監査役、セガサミークリエイション(株)監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

石倉博氏は、公認会計士としての監査業務及び事業会社での管理部門担当役員の経験を通じて、企業経営、財務会計の高い専門性を備えております。当社入社後は内部監査・内部統制・CSR部門の責任者を務め、現在は当社監査等委員である取締役及びグループ子会社監査役として従事しております。当社グループ全般への幅広い理解と、会計・ガバナンスに関する知識を有していることから、当社の経営に対して適切な助言と提言が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 石倉博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、石倉博氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号 **2** おお く ぼ かず たか
大久保 和孝

生年月日：1973年3月22日生（満53歳）
性別：男性

再任
社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

監査等委員会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1995年11月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
2003年10月 新日本インテグリティアシュアランス(株)（現 EY新日本サステナビリティ(株)）取締役
2005年2月 同社常務取締役
2006年6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー
2012年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
2016年2月 同法人経営専務理事
2019年6月 (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長（現任）
2019年6月 サンフロンティア不動産(株)社外取締役
2019年6月 当社社外監査役
2019年9月 (株)ブレインパッド社外監査役
2019年12月 (株)LIFULL社外取締役（現任）
2020年2月 (株)サーラコーポレーション社外取締役（現任）
2020年6月 武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年9月 (株)ブレインパッド社外取締役（監査等委員）
2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年6月 サンフロンティア不動産(株)社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：4社）

(株)大久保アソシエイツ代表取締役社長、(株)LIFULL社外取締役、(株)サーラコーポレーション社外取締役、
武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員）、サンフロンティア不動産(株)社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大久保和孝氏は、公認会計士として監査業務を長年にわたり経験し、財務及び会計に関して高い専門性を備えております。また、同氏は社外取締役の経験からガバナンスにおいても豊富な知見を有しており、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、複数社の社外取締役を兼務しておりますが、当社の意思決定及び経営課題の討議において、その様々な社外取締役経験・監査・ガバナンスの知見を背景に活発な討議を推進しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- （注）
1. 大久保和孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 大久保和孝氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
 3. 当社は、大久保和孝氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号 3
むら さき
村崎
なお こ
直子

生年月日：1971年8月18日生（満54歳）
性別：女性

再任
社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

5年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

監査等委員会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4月 警察庁入庁
2001年 8月 外務省アジア大洋州局北東アジア課
2003年 8月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長
2005年 3月 兵庫県警察本部警備部外事課長
2007年 10月 警察庁警備局警備企画課
2008年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド
2010年 4月 クロール・インターナショナル・インク日本支社
2015年 1月 同社日本支社代表
2018年 8月 (株)ノブリジア代表取締役社長（現任）
2018年 9月 クロール・インターナショナル・インク日本支社シニア・アドバイザー
2021年 3月 (株)サンセイランディック社外取締役（現任）
2021年 6月 当社社外取締役
2022年 3月 (株)りらく社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年 7月 (株)ビジョナリーホールディングス社外取締役（監査等委員）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：1社）

(株)ノブリジア代表取締役社長、(株)サンセイランディック社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村崎直子氏は、警察庁、外務省及びリスクコンサルティングファームでの長年の経験を通じて、グローバルでのリスクやガバナンスの分野において高い専門性を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく専門性と知見を活かし、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 村崎直子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村崎直子氏の当社社外取締役としての在任期間は5年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。
3. 村崎直子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
4. 当社は、村崎直子氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号 4 うし じま ま き こ
牛島 真希子

生年月日：1965年4月10日生（満61歳）
性別：女性

再任
社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%（13/13回）

監査等委員会出席状況

100%（13/13回）

略歴、当社における地位及び担当

- 1994年 9月 ハーバード大学 国際問題研究所（現 Weatherhead Center for International Affairs）日米関係プログラム 研究員
- 1995年 5月 ニューヨーク州弁護士登録
- 1995年 11月 シャーマン・アンド・スターリング外国法事務弁護士事務所（現 アレンオーヴェリー・シャーマン・スターリング法律事務所外国法共同事業）入所
- 1998年 5月 オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所入所
- 2002年 7月 GEフリートサービスコーポレーション執行役員 法務部長
- 2003年 2月 ドーシー・アンド・ウィットニー外国法事務弁護士事務所入所
- 2008年 7月 米国公認会計士（イリノイ州）登録
- 2008年 12月 弁護士（第一東京弁護士会）登録
- 2008年 12月 長島・大野・常松法律事務所入所
- 2011年 7月 シドリリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業入所
- 2017年 2月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所 オブカウンセル（現任）
- 2019年 9月 (株)ブレインパッド社外取締役
- 2023年 9月 同社社外取締役（監査等委員）
- 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所オブカウンセル

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牛島真希子氏は、弁護士（日本及びニューヨーク州）、米国公認会計士資格を有し、M&A案件やグローバル企業のコンプライアンスに係る豊富な経験と、ファイナンス・法的分野における多角的な視点を持ち合わせております。ガバナンス面においても豊富な知見を有しており、グローバルで事業拡大をする段階において、客観的な立場により当社の経営に適切な指導、監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）1. 牛島真希子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牛島真希子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては28ページのとおりであります。
3. 当社は、牛島真希子氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。候補者全員は当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

常勤の監査等委員である取締役を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者

くに ひろ
国広

きよ たか
清隆

生年月日：1957年4月30日生（満69歳） ※本総会終結時満年齢

性別：男性



所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社
1991年 10月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社 企画管理部
2001年 7月 (株)セガ 経理財務本部副本部長
2004年 10月 同社 経理財務統括部長
2009年 10月 同社 予算編成管理部長
2017年 4月 (株)トムス・エンタテインメント 監査役
2019年 6月 (株)セガトイズ (現 (株)セガ フェイブ) 監査役 (現任)
2020年 6月 (株)セガ常勤監査役 (現任)
2021年 6月 (株)アトラス 監査役 (現任)
2024年 4月 (株)ウェブマスター (現 (株)セガ・ミュージック) 監査役 (現任)
2024年 5月 (株)MPandC 監査役 (現任)
2024年 6月 (株)サンロッカーズ 監査役 (現任)

重要な兼職の状況（上場企業の兼職社数：0社）

(株)セガ常勤監査役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

国広清隆氏は、(株)セガの財務経理部門の責任者を歴任し、財務及び会計に関する高い見識を有しております。現在では、その知識と経験を活かしセガグループを中心としたグループ子会社の監査役として業務に従事していることから、当社の経営に対して適切な助言と提言が期待できるため、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 国広清隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 国広清隆氏は、当社の特定関係事業者である(株)セガの監査役であります。
3. 国広清隆氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。国広清隆氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に更新を迎える際には、当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考 取締役会メンバーの主たるスキル・マトリックス

第1号及び第2号議案が承認された場合の取締役会メンバーの専門性及び経験は以下のとおりです。取締役候補者の選定においては、スキル・マトリックスに合致すること及び当該候補者の人格等を総合的に判断して決めることを基本方針としております。

氏名	属性	性別	専門性及び経験							
			企業経営	エンタメ事業創造	財務・会計	リスクマネジメント コンプライアンス	法務	ICT・DX	GLOBAL	サステナビリティ
里見 治		男性	●	●						
里見 治紀		男性	●	●					●	●
深澤 恒一		男性	●	●	●			●		
内海 州史		男性	●	●					●	
星野 歩		男性	●	●						
勝川 恒平	社外 独立	男性	●		●	●				
石黒 不二代	社外 独立	女性	●					●	●	●
アングル・サフ	社外 独立	男性	●		●				●	
矢野 莉恵	社外 独立	女性	●					●	●	
石倉 博	監査等委員	男性			●	●				●
大久保 和孝	社外 独立 監査等委員	男性	●		●	●				●
村崎 直子	社外 独立 監査等委員	女性	●			●			●	●
牛島 真希子	社外 独立 監査等委員	女性				●	●		●	●

※各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

専門性及び経験の詳細

上場企業として必要な経験・知見及び当社の長期ビジョン達成のために求められる経験・知見を選定しております。

専門性及び経験	定義	選定理由
企業経営	上場企業又はそれに準ずる組織の経営者として、中長期的な企業価値向上を目的とした経営戦略の策定・実行、組織運営及び経営資源配分やポートフォリオマネジメント等を主導した経験・知見。	「エンタテインメントコンテンツ」「遊技機」「ゲーミング」といった異なる事業特性を有する事業をグローバルに展開している中で、中長期視点での意思決定や経営資源配分が求められており、企業経営に関する高度な経験・知見を有する取締役が、取締役会において経営の方向性や戦略の妥当性を監督・助言する役割を果たす必要があるため。
エンタメ事業創造	エンタテインメント分野において、コンテンツ・IP・サービス等の企画・開発・展開を通じて、事業の立ち上げや成長を主導した経験又は事業創造（成長戦略・事業ポートフォリオの妥当性検証を含む）に関する経験・知見。	市場環境や顧客ニーズが急速に変化する中で、事業・コンテンツを継続的に競争力あるものとするため、事業創造の実践的経験や知見を取締役会に取り込み、成長戦略や事業ポートフォリオの妥当性を検証する役割を果たす必要があるため。
財務・会計	金融機関、監査法人、資本市場等での専門的経験又は上場企業等において財務・会計、資本政策、企業価値評価等を主導し、取締役会における財務戦略の監督・助言に資する経験・知見。	中長期的な企業価値最大化を実現するためには、資本効率を重視した財務戦略の推進が不可欠であり、取締役会は、企業価値評価や財務・事業計画の合理性を検証するとともに、資金調達方針及び資本構成の最適化について監督することにより、経営判断の質を高め、資本市場との建設的な対話に貢献する役割を果たす必要があるため。
リスクマネジメント コンプライアンス	企業活動に伴う事業・財務・法規制・レピュテーション等のリスク管理に関する専門的経験又はコンプライアンス体制や内部統制の構築・運用、内部監査（又は監査対応）に関し、取締役会レベルでの監督に資する経験・知見。	多様な事業領域及び地域で事業を展開していることから、事業特性や地域特性に応じたリスク管理とコンプライアンスを前提とした経営が不可欠であり、これらを取締役会として適切に監督・助言する必要があるため。
法務	企業法務、国際取引、ガバナンス、紛争対応等に関する実務経験又は法律の専門家として、経営判断やガバナンスに対する監督・助言に資する経験・知見。	グローバルに複数事業を展開する中で、経営判断や対応について法的観点からの適切な監督・助言が求められており、取締役会において法務リスクを踏まえた意思決定を確保する必要があるため。
ICT・DX	情報技術及びデジタル技術を活用した業務改革や事業変革、データ活用、システム戦略等を立案・推進した経験又はICT・DX分野における経験・知見。	デジタル技術の進展により事業環境や競争条件が大きく変化する中、ICT・DXの観点を踏まえて中長期的な事業戦略と業務高度化及び競争優位確立を見据えた経営判断を行う必要があるため。
GLOBAL	海外市場での事業拡大や現地拠点経営を主導した経験又は地域ごとの市場環境・文化・商慣行・規制・地政学リスク等に関する知見を有し、成長戦略及びリスクについて適切に監督・助言できる経験・知見。	グローバルでの事業拡大を通じた持続的成長を図る中で、地域ごとに異なる市場環境や規制・地政学リスク等を前提とした経営が求められており、これらを取締役会として適切に監督・助言する必要があるため。
サステナビリティ	環境、社会、人財、ガバナンス等のサステナビリティ課題に関する知見又はESG戦略の立案・推進、非財務情報開示を通じて、経営戦略と企業価値向上の統合に取り組んだ経験・知見。	「感動体験を創造し続ける」というミッションのもと、マテリアリティに基づく課題解決を経営戦略と一体で推進し、長期的な企業価値向上を図る観点から、サステナビリティに関する視点を取締役会に取り込む必要があるため。

ご参考 取締役会の構成

第1号及び第2号議案が承認された場合の取締役会の構成は以下のとおりとなります。

■ 独立社外取締役の比率

独立社外取締役
7/13名 53.8%
(7/13名 53.8%)



■ 女性取締役の比率

女性取締役
4/13名 30.8%
(4/13名 30.8%)



■ 外国籍取締役の比率

外国籍取締役
1/13名 7.7%
(2/13名 15.4%)



※ () 内に記載の数字は、承認前の取締役の人数及び構成比率となります。

ご参考 取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

取締役候補者は、スキル・マトリックスに合致すること及び当該候補者の人格等を総合的に判断し選定することを基本方針としております。また、社外取締役候補者については、経営の透明性及び監督の客観性を確保するため、当社方針を次のとおり定め、選定をしております。

- ① 取締役総数に占める社外取締役の比率を50%以上とする。
- ② 社外取締役の在任期間は原則8年（ただし、当人を除く独立諮問委員会全員の同意を得た場合は最長12年）までとする。（注）
- ③ 社外取締役の上場会社兼務社数は当社を含み原則5社（ただし、当人を除く独立諮問委員会全員の同意を得た場合は最大7社）までとする。

独立社外取締役により構成される独立諮問委員会は、代表取締役社長から示された取締役候補者の案を検討し、当該候補者に対しヒアリング等を行い、その評価結果を代表取締役社長に対して意見として提出するものといたします。代表取締役社長はその検討結果を参考として、上記方針に従い取締役候補者を判断し、取締役会がこれを検討、承認するものとします。独立諮問委員会が取締役候補者を代表取締役社長に推薦した場合もまた同様といたします。なお、監査等委員である取締役及び補欠の監査等委員である取締役の選任に際しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

（注）社外取締役の在任期間は、原則8年より変更はございませんが、当社の経営体制等に鑑み、当人を除く独立諮問委員会全員の同意がある場合に限り、最長期間を10年から12年に延長する形で見直しております。

ご参考

独立役員の独立性判断基準

当社の独立社外役員に係る「独立性」の基準は、会社法及び東京証券取引所の規則を遵守することを前提とした規則を定めております。そして、取締役会は、当該独立性基準を充たし、取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外役員候補者として選定いたします。独立性に関する規則の概要は、以下のとおりとしております。

- (a) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断しております。以下に概要を記載いたします。
 - ・当社において独立社外役員であるというためには、以下各号の何れにも該当してはならないものとします。
 - (1) 当グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当該取引先が直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を当グループから受けたことをいう。
 - (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当社が直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を受けたことをいう。
 - (3) 当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主又はその業務執行者。
 - (4) 当グループが発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者又はその業務執行者。
 - (5) 当該社外役員が、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の額が、過去3年間の平均において1,000万円以上である。
 - (6) 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当グループからの寄附金等の額が、直近事業年度において1,000万円以上である。
 - (7) 前六号の何れかに、過去1年間に於いて該当していた者。
 - (8) 当該社外役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、第1号から前号までに定める条件の何れかに合致する者若しくは当グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の重要な使用人である。本号において「重要な」とは、部長格以上の管理職をいう。
- (b) 当社は、独立役員届出書の属性情報に係る軽微基準を、直近事業年度1ヵ年、当事業年度の開始日から直近の独立役員届出書提出日までの各期間において、「取引」については「取引高1億円未満」、「寄付」については「1,000万円未満」と定めております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

2026年3月期は、遊技機事業が好調に推移した一方で、エンタテインメントコンテンツ事業が低調に推移したことや、ゲーミング事業において買収したGAN Limited（以下、「GAN」）及びStakelogic B.V.（以下、「Stakelogic」）の業績取込の影響により、営業利益は前期比で減益となりました。

また、Rovio Entertainment Ltd（以下、「Rovio」）におけるのれん及びその他の無形資産、並びにStakelogicにおけるのれん及び有形固定資産の減損損失を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。なお、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより法人税等調整額（益）を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は487,542百万円（前期比13.7%増）、営業利益は47,128百万円（前期比2.1%減）、経常利益は54,205百万円（前期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,756百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益45,051百万円）となりました。また、調整後EBITDAは16,656百万円（前期比73.3%減）となりました。

売上高	487,542百万円 (前期比 13.7%増) ↑	営業利益	47,128百万円 (前期比 2.1%減) ↓
経常利益	54,205百万円 (前期比 2.1%増) ↑	親会社株主に 帰属する 当期純損失	5,756百万円 前期は親会社株主に帰属する 当期純利益45,051百万円 ↓

事業報告

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

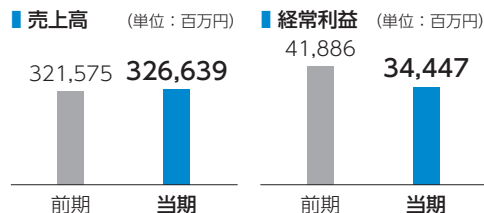
エンタテインメントコンテンツ事業

売上高

326,639百万円 前期比 1.6%増 

経常利益

34,447百万円 前期比 17.8%減 



コンシューマ分野においては、『ソニックレーシング クロスワールド』（2025年9月25日発売）や『Football Manager 26』（2025年11月5日発売）等のフルゲーム新作タイトル、『ペルソナ5：The Phantom X』（2025年6月26日サービス開始）、『ソニックランブル パーティ』（2025年11月5日サービス開始）等のF2P（フリー・トゥ・プレイ）新作タイトルなど、主力IPを中心とした新作を投入いたしました。しかしながら、一部タイトルが計画を下回って推移したことに加え、Rovioにおいて既存主力タイトルの低迷や、新作タイトルの投入が遅れたことから業績も低調に推移し、エンタテインメントコンテンツ事業全体では増収減益となりました。一方、現中期計画において拡大に注力しているトランスメディア展開に伴うライセンスアウト収入は、前期比で31.6%増となり、期を通じて着実に成長いたしました。

映像分野においては、劇場版『名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）』（2025年4月18日公開）が興行収入約147億円のヒットとなったことに加え、国内外の配信プラットフォーム向けアニメーション作品の販売等が好調に推移し、増収増益となりました。

AM&TOY分野においては、AM機器及び玩具の定番製品を中心に堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は326,639百万円（前期比1.6%増）、経常利益は34,447百万円（前期比17.8%減）、調整後EBITDAは13,353百万円（前期比72.3%減）となりました。

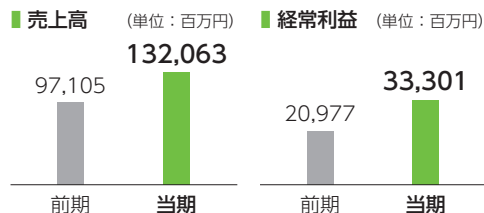
遊技機事業

売上高

132,063百万円 前期比 36.0%増 

経常利益

33,301百万円 前期比 58.8%増 



パチスロにおいては許認可の取得状況により、下半期中心の販売となりましたが、『スマスロ 東京リベンジャーズ』（2025年9月導入）、『スマスロ 北斗の拳 転生の章2』（2026年1月導入）、『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなと）決戦』（2026年3月導入）を中心に、各タイトルの販売が好調に推移し、前期比で増収増益となりました。なお、『スマスロ 化物語』（2025年12月導入）及び『スマスロ 甲鉄城のカバネリ 海門（うなと）決戦』は、2027年3月期において追加販売を予定しております。

また、当グループは長期的な縮小傾向が続く遊技機市場において、業界とメーカーが共存共栄していくための環境づくりに取り組んでおります。2026年3月期より新しいビジネスモデルの構築に向け、パチスロの新筐体（分離筐体）の投入を開始いたしました。

以上の結果、売上高は132,063百万円（前期比36.0%増）、経常利益は33,301百万円（前期比58.8%増）、調整後EBITDAは33,700百万円（前期比38.8%増）となりました。

ゲーミング事業

売上高

25,312百万円

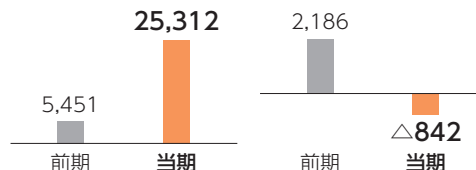
前期比364.3%増 

経常利益

△842百万円

前期は経常利益
2,186百万円

■ 売上高 (単位: 百万円) ■ 経常利益 (単位: 百万円)



期中に買収が成立したGAN及びStakelogicの業績を取り込んだことにより、前期比で増収、経常損失を計上いたしました（前期は経常利益を計上）。一方で、既存ビジネス領域であるゲーミング機器販売は過去最高の売上高を計上し、韓国の『パラダイスシティ』に係る持分法取込額も過去最高となりました。

ゲーミング機器販売においては、北米市場で主力シリーズである『Railroad RICHES™』や『Super Burst™』に加えて、新たに市場投入した『Railroad RICHES Link™』及び『Super Burst Boosted™』の両シリーズについても高稼働を記録し、販売が好調に推移いたしました。

韓国の『パラダイスシティ』においては、カジノにおいて引き続き日本人VIP客のドロップ額（チップ購入額）が高い水準を維持したことや、ホテルにおいても高い稼働率・宿泊単価を維持し好調に推移したことから、2025年1月～12月の売上高及び各段階利益は開業以来最高を記録いたしました。加えて、繰延税金資産の計上もあり、持分法取込額は想定を上回る利益貢献となりました。

※GAN、Stakelogic及びPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.は、12月決算のため3ヶ月遅れで計上

以上の結果、売上高は25,312百万円（前期比364.3%増）、経常損失は842百万円（前期は経常利益2,186百万円）、調整後EBITDAは△18,406百万円（前期は1,023百万円）となりました。

② 対処すべき課題

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野におきまして、インフレーションの進行等による経済環境の悪化から足元の成長は踊り場を迎えております。また、人件費の上昇や開発期間の長期化等によりゲーム開発コストの上昇が続いており、こうした事業環境の変化への対応が急務となっております。

一方で、サービス提供形態の多様化により、デバイス・プラットフォームを問わず、全世界に向けてより長期にわたってコンテンツ・サービスを提供できる環境が整ったことから、ゲーム市場の成長に対する期待は継続しています。このような環境のなか、コンシューマ分野を当グループの成長分野として位置づけ、グローバル規模での事業展開を推進すべく経営資源の集中を進め、優秀な人財の確保・育成による開発体制の充実や良質なコンテンツの開発、フルゲームタイトルの持つポテンシャルを最大限発揮させるための「売る力」の強化、主力IPの活用による商品・サービスの長期展開に伴うユーザーエンゲージメント強化等の取り組みが重要な経営課題であると考えております。

遊技機業界では、足元においてパチンコの稼働が低調に推移する一方で、パチスロについてはスマートパチスロにおいてヒット機種が継続して登場していることから、堅調な稼働水準を維持しております。一方、長期では店舗数や設置・販売台数が減少傾向にある等、遊技機市場の縮小が続いております。このような環境のなか、市場ニーズに応える製品の開発に取り組むことに加え、遊技機の部材共通化を進め、リユース等による原価改善や開発の効率化に取り組むことによる収益性の確保と、メーカー・ホール双方のコスト低減やユーザー数増加に資する取り組み等を通じた市場活性化の両立が経営課題であると考えております。

ゲーミング事業では、各国・地域における法令・レギュレーションを遵守し、当局承認の取得・維持を行う必要があります。また、成長戦略として、今後拡大が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出に向け、買収した米国のGAN（プラットフォームプロバイダー）及びオランダのStakelogic（コンテンツサプライヤー）のPMIを迅速に推進し、グループシナジーを最大限に創出し市場競争力を高めることで、同事業を第3の柱として早期に確立することが経営課題であると考えております。

また、引き続き資本効率を意識した上で、成長投資と株主還元を行うことにより、企業価値の向上を実現することが経営課題であると考えております。

当グループは、「Captivate the World 感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」というミッションのもと、持続可能な社会の実現と企業価値向上に取り組んでいます。事業に紐づく重要課題を外部のフレームワーク「SASBモデル」を活用して特定し、以下の5つをマテリアリティ（重要課題）として設定しました。さらに「サステナビリティもカラフルに」というサステナビリティビジョンを掲げております。これからも持続可能な社会の実現に向けた取り組みを経営の重要課題として推進してまいります。

- ・人（感動体験を創る人が育つグループへ）
- ・製品/サービス（安心・安全かつ革新的な製品／サービスの提供）
- ・環境（気候変動への対応を戦略に）
- ・依存症（依存症や障害を防ぐ）
- ・ガバナンス（サステナビリティガバナンスを強化する）

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保等、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関との間で総額114,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度においては、新たな資金調達は実施しておりません。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、株式会社セガ、サミー株式会社等の計19社で運用しております。

(2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、16,522百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資7,626百万円、遊技機事業における設備投資5,473百万円、ゲーミング事業における設備投資1,939百万円、全社における設備投資1,482百万円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社は、2025年6月1日付で、当社のゲーミング事業を吸収分割により、当社の連結子会社であるセガサミークリエイション株式会社に承継いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社の連結子会社であるセガサミークリエイション株式会社は、2025年4月28日付で、Stakelogic B.V.の株式を取得し、連結子会社といたしました。

また、当社の連結子会社であるセガサミークリエイション株式会社は、2025年5月27日付で、GAN Limitedの株式を取得し、連結子会社といたしました。

事業報告

④ 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第19期	第20期	第21期	第22期（当期）
		自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2025年3月31日	自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高	(百万円)	389,635	468,925	428,948	487,542
経常利益	(百万円)	49,473	59,778	53,114	54,205
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	(百万円)	45,938	33,055	45,051	△5,756
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	(円)	208.07	150.75	209.79	△27.36
総資産	(百万円)	501,566	653,994	644,777	627,388
純資産	(百万円)	331,347	357,702	381,604	354,967

- （注） 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
4. 第21期の期首より表示方法の変更を行ったため、第20期につきましては、売上高を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループはエンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業並びにゲーミング事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
エンタテインメント コンテンツ事業	フルゲームやF2Pなどのコンシューマゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売
ゲーミング事業	海外におけるオンラインゲーミング関連事業や統合型リゾートの運営、ゲーミング機器の開発・製造・販売

事業報告

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都品川区）

(2) 主要な子会社の事業所

- ・ 株式会社セガ
本社（東京都品川区）
- ・ サミー株式会社
本社（東京都品川区）
川越工場（埼玉県川越市）
支店（8支店）

(3) 従業員の状況

従業員数（前期末比増減） 9,237名（1,090名増）

- （注）1. 従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。
2. 主な増加の理由は、ゲーミング事業においてStakelogic及びGANの株式を取得して子会社化し、両社及びその子会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

事業報告

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社セガ	100百万円	100.0%	携帯電話、P C、スマートデバイス及び家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガフェイブ	100百万円	100.0% (注)	玩具の開発・製造・販売及びアミューズメントゲーム機器の開発・販売等
株式会社アトラス	10百万円	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの開発
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Europe Ltd.	10,005千Stgポンド	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Rovio Entertainment Ltd	733千ユーロ	100.0% (注)	スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	100百万円	100.0% (注)	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0% (注)	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
株式会社トムス・エンタテインメント	100百万円	100.0% (注)	アニメーション映画の企画・制作・販売
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0% (注)	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業

事業報告

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ロデオ	100百万円	100.0% (注)	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
タイヨーエレック株式会社	100百万円	100.0% (注)	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーネットワークス	100百万円	100.0% (注)	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売
セガサミークリエーション株式会社	10百万円	100.0%	ゲーミング機器の開発・製造・販売
SEGA SAMMY CREATION USA INC.	100千USドル	100.0% (注)	ゲーミング機器の開発・製造・販売
GAN Limited	457千USドル	100.0% (注)	米国カジノオペレーター向けSaaS事業

(注) 出資比率には間接保有を含んでおります。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	帳簿価額の合計額
株式会社セガ	東京都品川区西品川1-1-1	117,666百万円
サミー株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	152,095百万円

(注) 当社の総資産額は 549,714百万円であります。

事業報告

⑧ 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	38,928百万円
株式会社三菱UFJ銀行	24,142百万円
株式会社みずほ銀行	22,142百万円
株式会社あおぞら銀行	12,571百万円
株式会社SBI新生銀行	8,571百万円
株式会社りそな銀行	8,485百万円
株式会社横浜銀行	7,925百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,945百万円
株式会社北陸銀行	4,285百万円
合 計	132,000百万円

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけております。株主還元につきましては、事業成長に向けた投資と資本効率向上の最適なバランスを考慮し、総還元性向50%以上を基本方針としております。配当に関しては、安定的な配当を実現するための指標としてDOE（株主資本配当率）3%以上を配当方針に据え、過去の配当実績も考慮しながら具体的な配当額を決定いたします。また、自己株式の取得についても株主還元の手段として、業績動向並びに株式市場の動向等を勘案しつつ、機動的に判断してまいります。

2026年3月期の剰余金の配当につきましては、上記株主還元の基本方針に基づき、1株当たり55円（うち中間配当金27円）といたしました。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数	800,000,000株
② 発行済株式の総数	221,229,476株
③ 株主数	55,827名
④ 上位10名の株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
合同会社HS Company	41,168,000	20.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,626,800	11.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	14,681,219	7.17
合同会社エフエスシー	13,682,840	6.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,469,700	4.62
里見 治	4,178,638	2.04
里見 治紀	3,921,261	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,716,283	1.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,093,428	1.51
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT – CLIENT ACCOUNT	2,820,710	1.37

（注） 持株比率は、自己株式（16,585,035株）を控除して計算しております。
なお、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（49,370株）及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（1,930,142株）は、自己株式に含めず計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(1) 自己株式取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2025年5月12日開催の取締役会決議により、2025年5月13日から2025年6月20日の間、市場取引により、3,818,600株の自己株式を総額11,999百万円で取得しております。

また、2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年2月16日から2026年3月23日の間、市場取引により、7,684,100株の自己株式を総額19,999百万円で取得しております。

(2) 自己株式消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、2025年5月12日開催の取締役会決議により、2025年5月23日付けで普通株式20,000,000株の自己株式を消却しており、これにより自己株式が39,738百万円減少しております。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役（2026年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里 見 治	代表取締役会長	株式会社セガ取締役名誉会長、 サミー株式会社取締役名誉会長
里 見 治 紀	代表取締役社長グループCEO 広報室管掌	株式会社セガ代表取締役会長CEO、 サミー株式会社代表取締役会長CEO
深 澤 恒 一	取締役 専務執行役員グループCFO	株式会社セガ取締役、 サミー株式会社取締役、 セガサミークリエーション株式会社代表取締役会長CEO
内 海 州 史	取締役	株式会社セガ代表取締役社長執行役員COO
星 野 歩	取締役	サミー株式会社代表取締役社長執行役員COO
勝 川 恒 平	取締役	
メラニー・ブロック	取締役	株式会社Melanie Brock Advisory代表取締役、 三菱地所株式会社社外取締役、 川崎重工業株式会社社外取締役、 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
石 黒 不二代	取締役	三井物産株式会社社外取締役
アンクル・サフ	取締役	京都パシフィックキャピタル株式会社代表取締役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石 倉 博	取締役（常勤監査等委員）	株式会社セガ監査役、 サミー株式会社監査役、 セガサミークリエイション株式会社監査役
大久保 和 孝	取締役（監査等委員）	株式会社大久保アソシエイツ代表取締役社長、 株式会社LIFULL社外取締役、 株式会社サーラコーポレーション社外取締役、 武蔵精密工業株式会社社外取締役（監査等委員）、 サンフロンティア不動産株式会社社外取締役（監査等委員）
村 崎 直 子	取締役（監査等委員）	株式会社ノブリジア代表取締役社長、 株式会社サンセイランディック社外取締役
牛 島 真希子	取締役（監査等委員）	外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所オブカウンセル

- (注) 1. 取締役のうち勝川恒平、メラニー・ブロック、石黒不二代、アングル・サフ、大久保和孝、村崎直子、牛島真希子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の勝川恒平、メラニー・ブロック、石黒不二代、アングル・サフ、大久保和孝、村崎直子、牛島真希子の7氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は、常勤の監査等委員を選定しております。常勤の監査等委員は、監査等委員会の議長を務めるとともに、グループ各社の監査役及び内部監査部門と連携し、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告することで、監査等委員である社外取締役の中立的・客観的な視点からの監査を実現するための役割を担っております。
4. 常勤監査等委員の石倉博氏は、公認会計士としての監査業務及び事業会社での管理部門担当役員の経験を通じて、企業経営、財務会計の高い専門性を備えております。当社入社後は内部監査・内部統制・CSR部門の責任者を務め、現在は当グループの子会社監査役にも従事しております。
5. 監査等委員の大久保和孝氏は、公認会計士として監査業務を長年にわたり経験され、財務及び会計に関して高い専門性を有しております。
6. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、そのうち取締役を兼務する執行役員は、深澤恒一、取締役を兼務しない執行役員は、グループライセンス本部管掌兼グループライセンス本部長 杉野行雄、総務本部、法務知的財産本部、リスクガバナンス本部管掌 吉澤秀男、経営企画本部、人財開発本部管掌 高橋真、財務経理本部、ITソリューション本部管掌兼財務経理本部長 大脇洋一、ITソリューション本部長 加藤貴治、広報室長 大塚博信、総務本部長兼リスクガバナンス本部長 竹山浩二、経営監査本部長 川崎幸生、法務知的財産本部長 石田なつえの9名であります。
7. 2024年6月25日開催の定時株主総会において、常勤の監査等委員である取締役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として国広清隆氏が選任されております。

事業報告

② 役員の報酬等

(1) 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本 報酬	賞与	事後交付型株式報酬	
					パフォーマ ンス・シェア (PSU)	リストラクテッ ド・ストック (RSU)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （ 4名 ）	503 （ 57 ）	594 （ 57 ）	— （ — ）	△176 （ — ）	84 （ — ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （ 3名 ）	71 （ 43 ）	71 （ 43 ）	— （ — ）	— （ — ）	— （ — ）

(注) 1. 賞与及び事後交付型株式報酬の報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であります。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）9名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。

3. パフォーマンス・シェアのマイナスは、業績目標達成度を基礎とする支給率の変動及び当期末株価による過年度付与分の洗替等による影響額であります。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬制度については、当グループの企業価値向上及び持続的成長に向けたインセンティブとして機能させることを主眼に置き、かつ透明性・客観性の高い決定プロセスであることを基本方針としております。

取締役の報酬等の額の決定方針については、代表取締役社長より報酬体系や報酬の種類別の算定方法を独立諮問委員会に示し、独立諮問委員会はこれらの内容について審議・評価を行いその結果を代表取締役社長に意見として提出いたします。代表取締役社長はこれらの意見を参考として報酬額等の決定方針を取締役会に諮り決定いたします。

取締役の報酬等の内容の決定に当たっては、独立諮問委員会が審議・評価を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬体系は、基本方針の観点から、「固定報酬」、「役員賞与」、及び「事後交付型株式報酬」で構成しております。なお、株式会社セガ又はサミー株式会社も同様の報酬構成としており、両社の代表取締役社長執行役員を兼務する取締役の報酬等については、それぞれの役員報酬制度に基づき支給します。

このうち固定報酬は、基本報酬・役割報酬の要素毎に報酬額を定めた報酬テーブルを策定し、これらの各報酬の合計額を月額固定報酬として支給します。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は取締役会において決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、当グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、職責に応じた固定報酬（基本報酬のみ）で構成しており、報酬額は監査等委員会での協議において決定します。

(3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬として「役員賞与」を支給することとしております。役員賞与は、固定報酬に対し、調整後EBITDA額の水準・事業計画達成度・対前年成長度の3つの要素から役員賞与月数を定めた賞与テーブルより算出された係数を乗じた役員賞与額を支給します。

※親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、役員賞与を支給しない。

役員賞与算定における評価指標は、グローバル企業と比較しやすく、かつ本来の事業収益力を適切に測る指標である「調整後EBITDA」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を、持続的な成長に対する責任を明確にするため「対前年成長度」を採用しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2025年3月期	2026年3月期		前年比	事業計画比
	実績	事業計画	実績		
売上高	4,289	4,750	4,875	585	125
調整後EBITDA	622	675	166	△456	△508

また、2024年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役と株主の皆様との長期的利益をより一層一致させること及び当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、対象取締役にに対して新たに当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を一定の期間後に割り当てる事後交付型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、対象取締役に對する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、パフォーマンス・シェア（以下、「PSU」という。）については対象期間（以下で定義する。）につき3,600百万円以内、900,000株以内とし、事後交付型リストラクテッド・ストック（以下、「RSU」という。）については年額300百万円以内、年75,000株以内とすることが決議されております。

事業報告

PSUは、当社の中期経営計画の対象期間に対応する複数事業年度（以下、「業績評価期間」という。）における業績目標達成度や、業績評価期間終了後の最初の定時株主総会までの期間（以下、「対象期間」という。）の勤続期間に応じて算定される数の当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬であります。なお、本制度の導入後最初の業績評価期間は、2024年5月10日に発表いたしましたセガサミーグループ中期経営計画（以下、「本中期計画」という。）の対象期間である2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の期間とします。

RSUは、職務執行期間に係る報酬として、事前に定める数の当社株式及び金銭を3年後に交付する種類の株式報酬であります。

【ご参考：本中期計画期間における方針】

（配分の決定方針）

本中期計画を達成した場合の3事業年度の累計報酬における固定報酬、単年度業績連動賞与、事後交付型株式報酬の割合が概ね1：1：1となるよう、当社取締役会で決定します。また、本中期計画期間におけるPSUとRSUの割合は、PSU（財務指標）60％：PSU（将来財務指標）20％：RSU20％としております。

（業績目標達成度）

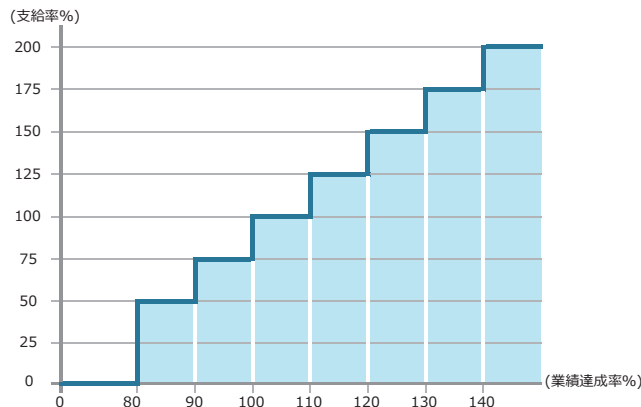
業績目標達成度は、各業績評価期間終了後に確定する数値を用いて、0％～200％の範囲で業績達成率に応じて段階的に支給率を算出します。また、本中期計画期間における対象取締役の業績評価においては、財務指標である調整後EBITDA並びに将来財務指標である従業員エンゲージメントスコア（EMS）、マルチカルチャー人財（MC人財）及び女性管理職比率を用いることとしております。

なお、本中期計画における3事業年度平均のグループ連結ROEが8％未満の場合には、対象取締役及び当社執行役員に対するPSUとしての当社株式は交付されず、また金銭報酬も支給されません。

（当社の対象取締役及び執行役員における業績指標及び目標値）

		支給率0%	～	支給率100%	～	支給率200%	ウエイト
財務	調整後EBITDA (3事業年度累計)	1,840億円未満	～	2,300億円以上	～	3,220億円以上	100%
将来 財務	EMS (2027年3月期末)	52.0(BB)未満	～	58.0(A)以上	～	67.0(AAA)以上	50%
	MC人財 (2027年3月期末)	720名未満	～	900名以上	～	1,260名以上	30%
	女性管理職比率 (2027年3月期末)	6.4%未満	～	8.0%以上	～	11.2%以上	20%

(財務指標における支給率の設定)



業績達成率	支給率
<80%	0%
80%~	50%
90%~	75%
100%~	100%
110%~	125%
120%~	150%
130%~	175%
140%+	200%

(4) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の定時株主総会において1,700百万円（うち、社外取締役分100百万円）と決議されております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の定時株主総会において100百万円と決議されております。なお、決議時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・上記の取締役の報酬額とは別枠で、2024年6月25日開催の定時株主総会において対象取締役を対象に事後交付型株式報酬制度を導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、対象取締役に対する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、PSUについては対象期間につき3,600百万円以内、900,000株以内とし、RSUについては年額300百万円以内、年75,000株以内とすることが決議されております。なお、決議時点の対象となる取締役の員数は3名であります。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

④ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を当社及び当社の子会社が全額負担しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は過失に起因して生じた当該損害は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「3.会社役員に関する事項 ①取締役（2026年3月31日現在）」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	勝 川 恒 平	当事業年度の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社 外 取 締 役	メラニー・ブロック	当事業年度の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に国際的なビジネスリーダーとしての幅広い経験と豊かな実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社 外 取 締 役	石 黒 不 二 代	当事業年度の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に企業経営及びIT/DX分野の豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社 外 取 締 役	アングル・サフ	当事業年度の取締役会に13回中10回（内定時取締役会12回中9回）出席し、主にこれまでの企業投資での経験及び、グローバルな観点で投資案件に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。

事業報告

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	大久保 和 孝	当事業年度の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に公認会計士として監査業務を長年にわたり経験し、財務及び会計に関して高い専門性やガバナンスにおける豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査等委員会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	村 崎 直 子	当事業年度の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主にグローバルでのリスクやガバナンスの分野における高い専門性やガバナンスにおける豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査等委員会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	牛 島 真希子	当事業年度の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に国際企業法務の専門弁護士としての知見と渉外M&A・ファイナンス案件やグローバル企業のガバナンス・コンプライアンスにおける豊富な経験から多角的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査等委員会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	7 名	100百万円	— 百万円

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第22期 (2026年3月31日現在)	科 目	第22期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	374,711	流動負債	109,147
現金及び預金	153,366	支払手形及び買掛金	17,448
受取手形、売掛金及び契約資産	67,576	短期借入金	7,500
有価証券	509	未払費用	25,761
商品及び製品	14,051	未払法人税等	11,460
仕掛品	78,486	契約負債	18,330
原材料及び貯蔵品	18,454	賞与引当金	10,267
未収還付法人税等	2,541	役員賞与引当金	382
その他	40,306	ポイント引当金	46
貸倒引当金	△581	訴訟損失引当金	1,014
固定資産	252,677	資産除去債務	25
有形固定資産	51,063	その他	16,910
建物及び構築物	20,866	固定負債	163,273
機械装置及び運搬具	2,539	社債	10,000
アミューズメント施設機器	1,532	長期借入金	124,500
土地	13,715	長期未払法人税等	45
建設仮勘定	1,269	リース債務	4,943
その他	11,140	繰延税金負債	11,142
無形固定資産	80,111	株式報酬引当金	2,518
のれん	14,568	退職給付に係る負債	5,247
商標権	45,313	資産除去債務	2,497
その他	20,229	その他	2,378
投資その他の資産	121,502	負債合計	272,420
投資有価証券	53,384	(純資産の部)	
長期貸付金	9,335	株主資本	311,096
敷金及び保証金	1,774	資本金	29,953
退職給付に係る資産	13,514	資本剰余金	29,819
繰延税金資産	30,615	利益剰余金	297,607
その他	13,000	自己株式	△46,282
貸倒引当金	△124	その他の包括利益累計額	43,596
		その他有価証券評価差額金	2,576
		繰延ヘッジ損益	1,543
		土地再評価差額金	△1,109
		為替換算調整勘定	37,950
		退職給付に係る調整累計額	2,635
		新株予約権	243
		非支配株主持分	31
資産合計	627,388	純資産合計	354,967
		負債純資産合計	627,388

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第22期	
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		487,542
売上原価		272,132
売上総利益		215,409
販売費及び一般管理費		168,280
営業利益		47,128
営業外収益		
受取利息	3,268	
受取配当金	281	
持分法による投資利益	5,402	
投資事業組合運用益	661	
為替差益	1,022	
その他	1,460	12,098
営業外費用		
支払利息	2,655	
支払手数料	148	
和解金	624	
投資事業組合運用損	794	
固定資産除却損	295	
その他	502	5,021
経常利益		54,205
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	841	
その他	2	852
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	54,627	
投資有価証券評価損	851	
事業再編損	1,991	
その他	1,370	58,841
税金等調整前当期純損失		3,783
法人税、住民税及び事業税	16,274	
法人税等調整額	△14,306	1,968
当期純損失		5,752
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純損失		5,756

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第22期 (2026年3月31日現在)	科 目	第22期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	160,201	流動負債	259,633
現金及び預金	102,420	1年内返済長期借入金	7,500
売掛金	1,404	未払金	1,013
前払費用	681	未払費用	904
関係会社短期貸付金	52,102	預り金	248,441
未収入金	1,826	賞与引当金	357
その他	1,766	その他	1,416
固定資産	389,513	固定負債	166,556
有形固定資産	8,509	社債	10,000
建物	4,185	長期借入金	124,500
構築物	731	長期預り金	26,775
機械及び装置	14	繰延税金負債	1,178
車両運搬具	10	株式報酬引当金	2,518
工具、器具及び備品	1,772	退職給付引当金	497
土地	1,794	資産除去債務	611
無形固定資産	1,182	その他	475
ソフトウェア	1,014	負債合計	426,189
その他	168	(純資産の部)	
投資その他の資産	379,822	株主資本	120,153
投資有価証券	12,551	資本金	29,953
関係会社株式	271,672	資本剰余金	29,945
関係会社出資金	1,049	資本準備金	29,945
関係会社長期貸付金	89,651	利益剰余金	106,560
長期貸付金	136	その他利益剰余金	106,560
長期未収入金	1,835	繰越利益剰余金	106,560
長期前払費用	284	自己株式	△46,304
その他	2,648	評価・換算差額等	3,127
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	1,583
		繰延ヘッジ損益	1,543
		新株予約権	243
資産合計	549,714	純資産合計	123,525
		負債純資産合計	549,714

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第22期	
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
営業収益		
経営指導料	10,639	
シェアードサービス料	4,701	
受取配当金	21,193	36,534
営業費用		
販売費及び一般管理費	16,213	16,213
営業利益		20,320
営業外収益		
受取利息	4,600	
受取配当金	158	
投資事業組合運用益	646	
その他	616	6,022
営業外費用		
支払利息	4,727	
社債利息	38	
支払手数料	148	
投資事業組合運用損	735	
デリバティブ評価損	944	
為替差損	1,454	
その他	466	8,515
経常利益		17,827
特別利益		
投資有価証券売却益	761	
新株予約権戻入益	2	764
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	851	
関係会社株式評価損	182	
その他	0	1,034
税引前当期純利益		17,557
法人税、住民税及び事業税	△938	
法人税等調整額	△522	△1,460
当期純利益		19,018

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭
業務執行役員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

セガサミーホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石 倉 博 ㊞

監査等委員 大久保 和 孝 ㊞

監査等委員 村 崎 直 子 ㊞

監査等委員 牛 島 真希子 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 セガサミーグループ本社“GRAND HARBOR” 11階 講堂「LIGHTHOUSE」

[住所] 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

[電話] 03-6864-2400

交通 ●山手線 ●湘南新宿ライン ●埼京線 ●りんかい線 「大崎駅」 から徒歩6分

※大崎駅から会場まで、住友不動産大崎ガーデンタワーの無料シャトルバスが運行しております。

また、大井町駅、品川駅からもシャトルバスをご利用いただけます。

[バス時刻表・バス停地図]

https://www.segasammy.co.jp/cms/wp-content/uploads/pdf/ja/img-bustimetable_20251216-1.pdf

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



大崎駅から会場まで

徒歩ルート	バリアフリールート
① 南改札口を出て右折	①
② 突き当りを左折	② シンクパークタワー寄りのエレベーターで降り 右方向に歩道を直進
③ 左側の階段を下りる	③ 信号を渡り直進
④ 左斜めに進み歩道を直進	④
⑤ 信号を渡り直進	⑤
⑥ 高架下をくぐる	⑥

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

